

本資料のうち、枠囲みの内容は、機密事項に属しますので公開できません。

柏崎刈羽原子力発電所第7号機 工事計画審査資料	
資料番号	KK7 補足-021-1 改2
提出年月日	2020年 4月 16日

工事計画に係る説明資料

(安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書)

2020年4月

東京電力ホールディングス株式会社

1. 工事計画添付書類に係る補足説明資料

添付書類の記載内容を補足するための資料を以下に示す。

資料 No.	補足説明資料（内容）	備考
1	1. 第 54 条に対する適合性の整理表 2. 第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表 3. 環境条件における機器の健全性評価の手法について 4. 使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置について 5. 共用・相互接続設備について 6. 基準規則で規定される施設・設備の整理 7. 原子炉格納容器内に使用されるテフロン®材の事故時環境下における影響について 8. 「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」の第 54 条及び第 59 条から 77 条に基づく主要な重大事故等対処設備一覧表 9. 主蒸気逃がし安全弁の環境条件の設定について 10. 安全設備及び重大事故等対処設備の環境条件の設定について 11. 自主対策設備の悪影響防止について 12. 重大事故等対処設備の事故後 8 日以降の放射線に対する評価について 13. 重大事故等時における現場操作の成立性について	赤枠が今回提出範囲
2	可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート	
3	核物質防護設備の安全施設及び重大事故等対処設備への波及的影響の防止について	
4	ブローアウトパネル関連設備の設計方針	

安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書に係る補足説明資料

2. 【第 14, 15, 38 条に対する適合性の整理表】

本資料は、14, 15, 38 条への適合に必要な設計方針を示すものであり、その記載要領を P. 2～P. 3 に示す。

安全設備を含む設計基準対象施設の適合性一覧表記載要領

番号	項目	記載内容
(1)	施設区分	対応する「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則 別表第2」の施設区分を記載。
(2)	設備分類	対応する設備分類（設計基準対象施設、安全施設、重要施設、重要安全設備）を選択。
(3)	設備名称	設備名称を記載。
(4)	単一故障時の機能達成（多重性又は多様性、及び独立性）	多重性又は多様性、及び独立性を考慮することを記載。
(5)	環境条件における健全性（温度等）	通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時に想定される温度、圧力、湿度及び放射線の環境条件と、本資料説明対象設備の設計値との比較により健全性を記載。 ここで環境条件は添付書類V-1-1-7第2.3節において設定した値であり、添付書類V-1-1-7第2.3節の原則外を適用する場合は、「10. 安全設備及び重大事故等対処設備の環境条件の設定について」に示した値を記載。 設計値（耐性値）は(18)において評価手法の分類を示しており、各評価手法の内容は「3. 環境条件における機器の健全性評価の手法について」に記載。
(6)	環境条件における健全性（屋外天候）	屋外設置設備については、屋外の環境条件を考慮することを記載。
(7)	環境条件における健全性（放射線（被ばく））	現地操作が必要な設備について、現地の環境条件を考慮することを記載。
(8)	環境条件における健全性（海水）	海水通水の有無を記載するとともに、通水するものは問題ない材料であることを記載。
(9)	環境条件における健全性（電磁的障害）	金属筐体で囲まれている、電子部品を組み込まない等により電磁波による影響に対する健全性を記載。
(10)	環境条件における健全性（荷重）	想定される荷重に対しても機能発揮できること、固縛すること、除雪すること等の方針を記載。
(11)	環境条件における健全性（周辺機器等からの悪影響）	地震、火災等により想定される波及的影響で機能喪失しないことを記載。
(12)	環境条件における健全性（冷却材の性状）	水質管理基準を定めて水質を管理すること、ストレーナ等を設置することにより異物の影響を防止する設計であることを記載。
(13)	試験・検査	想定する試験・検査項目を明確にし、それらが可能であることを記載。
(14)	悪影響防止（飛散物）	蒸気タービン、発電機及び内部発生エネルギーの高い流体を内蔵する弁及び配管の破断並びに高速回転機器の損壊に伴う飛散物により、安全性を損なわないことを記載。
(15)	共用又は相互接続の禁止	共用又は相互接続しないこと、もしくは共用又は相互接続により発電用原子炉の安全性が向上することを記載。
(16)	共用又は相互接続による安全性の影響	共用又は相互接続しないこと、もしくは共用又は相互接続により発電用原子炉の安全性を損なわないことを記載。
(17)	操作の確実性 操作の容易性	誤操作を防止するとともに容易に操作ができる設計であることを記載。
(18)	参照図書	配置図、構造図等の添付図は、(4)～(17)の内容を直接的にするものではないが、設備の大概イメージを確認できるものを記載。 添付資料は、(4)～(17)の内容をより詳細な設計を説明した資料を記載。

核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 ⁽¹⁾			(設計基準対象施設 <input type="checkbox"/> 安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料 ⁽¹⁸⁾		
			使用済燃料貯蔵プール水位・温度 (SA 広域) ⁽²⁾ ⁽³⁾			
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない ⁽⁴⁾	-	
		第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/> ⁽⁵⁾
	圧力				・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：圧力評価手法2
	湿度				・環境湿度(90%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：湿度評価手法3
	屋外天候				- (考慮不要) ⁽⁶⁾	【配置図】：第3-1-2-3 図
	放射線(機器)				・環境放射線(≤1mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/> ⁽⁵⁾	【環境放射線】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：放射線評価手法3
	放射線(被ばく)				- (操作不要) ⁽⁷⁾	-
	海水				- (考慮不要) ⁽⁸⁾	・V-1-3-1 図3-10
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けない。 ⁽⁹⁾	・V-1-3-1 図3-10
	荷重				・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施) ⁽¹⁰⁾	・V-2 ・V-1-1-3
	周辺機器等からの悪影響				・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計 ⁽¹¹⁾	・V-1-1-3 ・V-2 ・V-1-1-8 ・V-1-1-9
	冷却材の性状				- (考慮不要) ⁽¹²⁾	・V-1-3-1 図3-10
	第15条				第2項	設計基準対象施設
		第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	- (内部発生飛散物による影響なし) ⁽¹⁴⁾	-
第5項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	- (本項目に該当しない) ⁽¹⁵⁾	-	
第6項		安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	- (共用/相互接続しない) ⁽¹⁶⁾	-	
第38条		第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (操作不要) ⁽¹⁷⁾	-

安全基準設備を含む設計基準対象施設の適合性一覧表記要領説明図

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設			(設計基準対象施設 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)	参照資料		
			使用済燃料貯蔵プール水位・温度 (SA 広域)			
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない -		
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【設置場所】：原子炉建屋原子炉区域 T.M.S.L.31700mm 【環境温度】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：温度評価手法2
				圧力	・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：圧力評価手法2
				湿度	・環境湿度(90%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：湿度評価手法3
				屋外天候	- (考慮不要)	【配置図】：第3-1-2-3 図
				放射線(機器)	・環境放射線(≤1mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：放射線評価手法4
				放射線(被ばく)	- (操作不要)	-
				海水	- (考慮不要)	-
				電磁的障害	・電磁波の影響を受けない。	-
				荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施)	・V-2 ・V-1-1-3
	周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・V-1-1-3 ・V-2 ・V-1-1-8 ・V-1-1-9			
	冷却材の性状	- (考慮不要)	-			
	第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査(検査性、系統構成等)	・模擬入力による機能・性能の確認(特性確認又は設定値確認)及び校正が可能な設計とする。 ・V-1-3-1	
		第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	- (内部発生飛散物による影響なし) -	
第5項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	- (本項目に該当しない) -		
第6項		安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	- (共用/相互接続しない) -		
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (操作不要) -		

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設			(設計基準対象施設・ 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)	参照資料		
			使用済燃料貯蔵プール温度			
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない -		
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃)≤設計値 <input type="text"/>	【設置場所】：原子炉建屋原子炉区域 T.M.S.L.31700mm 【環境温度】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：温度評価手法2
				圧力	・環境圧力(大気圧)≤設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：圧力評価手法2
				湿度	・環境湿度(90%)≤設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：湿度評価手法3
				屋外天候	- (考慮不要)	【配置図】：第3-1-2-3図
				放射線(機器)	・環境放射線(≤1mGy/h)≤設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：放射線評価手法1
				放射線(被ばく)	- (操作不要)	-
				海水	- (考慮不要)	-
				電磁的障害	・電磁波の影響を受けない。	-
				荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に發揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施)	・V-2 ・V-1-1-3
				周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・V-1-1-3 ・V-2 ・V-1-1-8 ・V-1-1-9
	冷却材の性状	- (考慮不要)	-			
	第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・模擬入力による機能・性能の確認(特性確認又は設定値確認)及び校正が可能な設計とする。 ・V-1-3-1	
		第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	- (内部発生飛散物による影響なし) -	
第5項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	- (本項目に該当しない) -		
第6項		安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	- (共用/相互接続しない) -		
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (操作不要) -		

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設			(設計基準対象施設・ 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			燃料プール冷却浄化系ポンプ入口温度		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない -	
		第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/>
	圧力			・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：圧力評価手法2
	湿度			・環境湿度(90%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：湿度評価手法3
	屋外天候			- (考慮不要)	【配置図】：第3-1-2-2図
	放射線(機器)			・環境放射線(≤1mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：放射線評価手法1
	放射線(被ばく)			- (操作不要)	-
	海水			- (考慮不要)	-
	電磁的障害			・電磁波の影響を受けない。	-
	荷重			・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施)	・V-2 ・V-1-1-3
	周辺機器等からの悪影響			・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・V-1-1-3 ・V-2 ・V-1-1-8 ・V-1-1-9
	冷却材の性状			- (考慮不要)	-
	第15条			第2項	設計基準対象施設
		第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	- (内部発生飛散物による影響なし) -
第5項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	- (本項目に該当しない) -	
第6項		安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	- (共用/相互接続しない) -	
第38条		第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (操作不要) -

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

計測制御系統施設			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料		
			中央制御室機能			
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障が発生した場合に、従事者が支障なく中央制御室に入ることができるよう、これに連絡する通路及び出入するための区域を多重化する設計としている	—	
		第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・【酸素濃度・二酸化炭素濃度計】環境温度(26℃) ≤ 設計値 [] ・【津波監視カメラ】環境温度(40℃) ≤ 設計値 [] ・【気象観測設備】環境温度(40℃) ≤ 設計値 []
	圧力				・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 []	【環境圧力】: V-1-1-7 第2.3節【設計値】: 圧力評価手法1
	湿度				・【酸素濃度・二酸化炭素濃度計】環境湿度(60%) ≤ 設計値 [] ・【津波監視カメラ】環境湿度(100%) ≤ 設計値 [] ・【気象観測設備】環境湿度(100%) ≤ 設計値 []	【環境湿度】: V-1-1-7 第2.3節【設計値】: 湿度評価手法1
	屋外天候				【酸素濃度・二酸化炭素濃度計】 — (考慮不要) 【津波監視カメラ・気象観測設備】 ・屋外の環境条件を考慮	【配置図】 津波監視カメラ: V-1-5-4 図3-1 気象観測設備: 第1-5-2 図
	放射線(機器)				・【酸素濃度・二酸化炭素濃度計】環境放射線(≤1mGy/h) ≤ 設計値 [] ・【津波監視カメラ】環境放射線(≤1mGy/h) ≤ 設計値 [] ・【気象観測設備】環境放射線(≤1mGy/h) ≤ 設計値 []	【環境放射線】: V-1-1-7 第2.3節【設計値】: 【酸素・二酸化炭素濃度計】放射線評価手法1 【津波監視カメラ及び気象観測設備】放射線評価手法3
	放射線(被ばく)				・中央制御室遮蔽区域内である中央制御室から操作可能な設計	—
	海水				— (考慮不要)	—
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けない	—
	荷重				・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施)	・V-2 ・V-1-1-3
	周辺機器等からの悪影響				・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・V-1-1-3 ・V-2 ・V-1-1-8 ・V-1-1-9
	冷却材の性状				— (考慮不要)	—
	第15条				第2項	設計基準対象施設
		第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—
第5項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	・中央制御室については、6号機及び7号機で共用するが、各号機で必要な人員を確保した上で、共用により6号機及び7号機の中央制御室を自由に行き来できる空間とすることによりプラントの状況に応じた、運転員の相互融通を可能とすることで、6号機及び7号機の安全性が向上する設計とする。	・V-1-1-7 第3.3節	
第6項		安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	・中央制御室に設置又は保管する設備の一部は、監視及び操作に支障をきたすことがなく、共用により発電用原子炉施設の安全性を損なわない設計とする。	・V-1-1-7 第3.3節	
第38条		第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	・グループ化した配列及び色分けによる識別や操作器のコード化(色、形状、大きさ等の視覚的要素での識別)等を行うことで、運転員の誤操作を防止すると共に容易に操作ができる設計	・V-1-5-4

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

原子炉格納施設			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			T49-F009		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・可燃性ガス濃度制御系を構成する当該設備を含め、同一機能を持つ設備を複数設置することで、多重性を持った設計としている 【系統図】：第8-3-5-2-3-1図	
		第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・環境温度(66℃(事象初期:100℃)) ≤ 設計値 <input type="text"/>
	圧力			・環境圧力(大気圧相当) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：圧力評価手法1
	湿度			・環境湿度(90%(事象初期:100%)) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：湿度評価手法1
	屋外天候			－ (考慮不要)	【配置図】：第8-3-5-2-1-1図
	放射線(機器)			・環境放射線(400Gy/6ヶ月) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：放射線評価手法2
	放射線(被ばく)			－ (操作不要)	－
	海水			－ (考慮不要)	【系統図】：第8-3-5-2-3-1図
	電磁的障害			・電磁波の影響を受けない。	【構造図】：第8-3-5-2-4-1図
	荷重			・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施)	・V-2 ・V-1-1-3
	周辺機器等からの悪影響			・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・V-1-1-3 ・V-2 ・V-1-1-8 ・V-1-1-9
	冷却材の性状	－ (考慮不要)	【系統図】：第8-3-5-2-3-1図		
	第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査(検査性、系統構成等)	・機能・性能及び漏えいの有無の確認が可能な設計とする。 ・分解点検が可能な設計とする。 【系統図】：第8-3-5-2-3-1図 【構造図】：第8-3-5-2-4-1図
		第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	－ (内部発生飛散物による影響なし)
第5項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	－ (共用/相互接続しない)	
第6項		安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	－ (共用/相互接続しない)	
第38条		第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	－ (操作不要)

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

原子炉格納施設			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			T49-F015		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・可燃性ガス濃度制御系を構成する当該設備を含め、同一機能を持つ設備を複数設置することで、多重性を持った設計としている 【系統図】：第8-3-5-2-3-1図	
		第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・環境温度(66℃(事象初期:100℃)) ≤ 設計値 <input type="text"/>
	圧力			・環境圧力(大気圧相当) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：圧力評価手法1
	湿度			・環境湿度(90%(事象初期:100%)) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：湿度評価手法1
	屋外天候			－ (考慮不要)	【配置図】：第8-3-5-2-1-1図
	放射線(機器)			・環境放射線(400Gy/6ヶ月) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：放射線評価手法2
	放射線(被ばく)			－ (操作不要)	－
	海水			－ (考慮不要)	【系統図】：第8-3-5-2-3-1図
	電磁的障害			・電磁波の影響を受けない。	【構造図】：第8-3-5-2-4-2図
	荷重			・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施)	・V-2 ・V-1-1-3
	周辺機器等からの悪影響			・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・V-1-1-3 ・V-2 ・V-1-1-8 ・V-1-1-9
	冷却材の性状	－ (考慮不要)	【系統図】：第8-3-5-2-3-1図		
	第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査(検査性、系統構成等)	・機能・性能及び漏えいの有無の確認が可能な設計とする。 ・分解点検が可能な設計とする。 【系統図】：第8-3-5-2-3-1図 【構造図】：第8-3-5-2-4-2図
		第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	－ (内部発生飛散物による影響なし)
第5項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	－ (共用/相互接続しない)	
第6項		安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	－ (共用/相互接続しない)	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	－ (操作不要)	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (非常用電源設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料
			軽油タンク (重大事故等時のみ6,7号機共用)	
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性 ・非常用電源設備を構成する設備を含め、同一機能を持つ設備を複数設置することで、多重性を図った設計としている。	【配置図】：第9-1-1-1-4図
		安全施設	環境条件における健全性	
	第2項	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【設置場所】：屋外 【環境温度】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：温度評価手法1
		圧力	・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：圧力評価手法1
		湿度	・環境湿度(100%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：湿度評価手法1
		屋外天候	・屋外の環境条件を考慮	【配置図】：第9-1-1-1-4図 【構造図】：第9-1-1-4-6,7図
		放射線(機器)	・環境放射線(≤1mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：放射線評価手法4
		放射線(被ばく)	— (操作不要)	—
		海水	— (考慮不要)	【系統図】：第9-1-1-3-4図
		電磁的障害	・電磁波の影響を受けない。	【構造図】：第9-1-1-4-6,7図
		荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施)	・V-2 ・V-1-1-3
		周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・V-1-1-3 ・V-2 ・V-1-1-8 ・V-1-1-9
		冷却材の性状	— (考慮不要)	【系統図】：第9-1-1-1-3-4図
		第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性、系統構成等)
第4項	設計基準対象施設 悪影響防止(飛散物)		— (内部発生飛散物による影響なし)	—
第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止		— (共用/相互接続しない)	—
第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響		— (本項目に該当しない)	—
第38条	第2項		安全施設 操作の確実性 操作の容易性	— (操作不要)

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (非常用電源設備)		(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料	
		直流 125V 蓄電池 7A-2			
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	<ul style="list-style-type: none"> 非常用直流電源設備は、直流 125V 4 系統の充電器、蓄電池、主母線盤等の設備を設置することで、多重性を図った設計としている。 非常用直流電源設備は、直流 125V 4 系統の充電器、蓄電池、主母線盤等の設備を独立した電路で系統構成することで、独立性を図った設計としている。 【単線結線図】：第 1-4-3 図	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	<ul style="list-style-type: none"> 環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/> 【設置場所】：コントロール建屋 T.M.S.L. 650mm 【環境温度】：V-1-1-7 第 2.3 節 【設計値】：温度評価手法 1
				圧力	<ul style="list-style-type: none"> 環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/> 【環境圧力】：V-1-1-7 第 2.3 節 【設計値】：圧力評価手法 1
				湿度	<ul style="list-style-type: none"> 環境湿度(90%) ≤ 設計値 <input type="text"/> 【環境湿度】：V-1-1-7 第 2.3 節 【設計値】：湿度評価手法 1
				屋外天候	— (考慮不要)
				放射線 (機器)	<ul style="list-style-type: none"> 環境放射線(≤ 1mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/> 【環境放射線】：V-1-1-7 第 2.3 節 【設計値】：放射線評価手法 3
				放射線 (被ばく)	— (操作不要)
				海水	— (考慮不要)
				電磁的障害	<ul style="list-style-type: none"> 電磁波の影響を受けない 【構造図】：第 9-1-2-2-2 図
				荷重	<ul style="list-style-type: none"> 地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計については V-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計については V-1-1-3 に基づき実施) ・ V-2 ・ V-1-1-3
				周辺機器等からの悪影響	<ul style="list-style-type: none"> 地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 6 条「津波による損傷の防止」及び第 7 条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 5 条「地震による損傷の防止」に基づく設計 火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 11 条「火災による損傷の防止」に基づく設計 溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第 12 条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計 ・ V-1-1-3 ・ V-2 ・ V-1-1-8 ・ V-1-1-9
	冷却材の性状	— (考慮不要)			
	第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	<ul style="list-style-type: none"> 電圧及び比重測定が可能な設計とする。 【単線結線図】：第 1-4-3 図 【構造図】：第 9-1-2-2-3 図
		第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)
第5項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (共用/相互接続しない)	
第6項		安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (操作不要)	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)			(設計基準対象施設 安全施設 重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			原子炉建屋		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	-	
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【設置場所】: 屋外 【環境温度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 温度評価手法4
			圧力	・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 圧力評価手法1
			湿度	・環境湿度(100%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 湿度評価手法1
			屋外天候	・屋外の環境条件を考慮する。	【配置図】: 第9-3-1-1-1-1~8 図
			放射線(機器)	・環境放射線(≤1mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 放射線評価手法4
			放射線(被ばく)	- (操作不要)	-
			海水	- (考慮不要)	【構造図】: 第9-3-1-1-1-1~8 図
			電磁的障害	・電磁波の影響を受けない。	【構造図】: 第9-3-1-1-1-1~8 図
			荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施)	・V-2 ・V-1-1-3
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・V-1-1-3 ・V-2 ・V-1-1-8 ・V-1-1-9
			冷却材の性状	- (考慮不要)	【構造図】: 第9-3-1-1-1-1~8 図
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-3-1-1-1-1~8 図	
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止(飛散物)	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	- (本項目に該当しない)	-	
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響	- (共用/相互接続しない)	-	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)			(設計基準対象施設・ 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			タービン建屋		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性 ・該当しない	-	
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【設置場所】: 屋外 【環境温度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 温度評価手法4
			圧力	・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 圧力評価手法1
			湿度	・環境湿度(100%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 湿度評価手法1
			屋外天候	・屋外の環境条件を考慮する。	【配置図】: 第9-3-1-1-1-9~16 図
			放射線(機器)	・環境放射線(≤1mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 放射線評価手法1
			放射線(被ばく)	- (操作不要)	-
			海水	- (考慮不要)	【構造図】: 第9-3-1-1-1-9~16 図
			電磁的障害	・電磁波の影響を受けない。	【構造図】: 第9-3-1-1-1-9~16 図
			荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施)	・V-2 ・V-1-1-3
			周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・V-1-1-3 ・V-2 ・V-1-1-8 ・V-1-1-9
	冷却材の性状	- (考慮不要)	【構造図】: 第9-3-1-1-1-9~16 図		
	第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-3-1-1-1-9~16 図
		第4項	設計基準対象施設 悪影響防止(飛散物)	- (内部発生飛散物による影響なし)	-
第5項		重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	- (本項目に該当しない)	-	
第6項		安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響	- (共用/相互接続しない)	-	
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	- (操作不要)	-	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)			(設計基準対象施設) 安全施設 重要施設・重要安全施設	参照資料	
			コントロール建屋 (6号機設備, 6,7号機共用)		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	-	
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【設置場所】: 屋外 【環境温度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 温度評価手法4
			圧力	・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 圧力評価手法1
			湿度	・環境湿度(100%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 湿度評価手法1
			屋外天候	・屋外の環境条件を考慮する。	【配置図】: 第9-3-1-1-1-17~20 図
			放射線(機器)	・環境放射線(≤1mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 放射線評価手法4
			放射線(被ばく)	- (操作不要)	-
			海水	- (考慮不要)	【構造図】: 第9-3-1-1-1-17~20 図
			電磁的障害	・電磁波の影響を受けない。	【構造図】: 第9-3-1-1-1-17~20 図
			荷重	・地震, 風(台風), 竜巻, 積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い, それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2, 地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施)	・V-2 ・V-1-1-3
			周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように, 技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように, 技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように, 技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように, 技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・V-1-1-3 ・V-2 ・V-1-1-8 ・V-1-1-9
	冷却材の性状	- (考慮不要)	【構造図】: 第9-3-1-1-1-17~20 図		
	第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-3-1-1-1-17~20 図
		第4項	設計基準対象施設 悪影響防止(飛散物)	- (内部発生飛散物による影響なし)	-
第5項		重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	- (本項目に該当しない)	-	
第6項		安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響	・防火扉等は6号機及び7号機で共用するが, 共用対象号機内で共通の対象を防護するために必要な耐火能力を有する設計とすることで, 安全性を損なわない設計とする。	・V-1-1-7 第3.6.3節	
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	- (操作不要)	-	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)			(設計基準対象施設)・安全施設 重要施設・重要安全施設	参照資料		
			廃棄物処理建屋 (6号機設備, 6, 7号機共用)			
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	-	
		第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/>
	圧力			・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 圧力評価手法1	
	湿度			・環境湿度(100%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 湿度評価手法1	
	屋外天候			・屋外の環境条件を考慮する。	【配置図】: 第9-3-1-1-1-21~23図	
	放射線(機器)			・環境放射線(≤1mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 放射線評価手法4	
	放射線(被ばく)			- (操作不要)	-	
	海水			- (考慮不要)	【構造図】: 第9-3-1-1-1-21~23図	
	電磁的障害			・電磁波の影響を受けない。	【構造図】: 第9-3-1-1-1-21~23図	
	荷重			・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施)	・V-2 ・V-1-1-3	
	周辺機器等からの悪影響			・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・V-1-1-3 ・V-2 ・V-1-1-8 ・V-1-1-9	
	冷却材の性状	- (考慮不要)	【構造図】: 第9-3-1-1-1-21~23図			
	第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査(検査性、系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-3-1-1-1-21~23図
		第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	- (内部発生飛散物による影響なし)	-
第5項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	- (本項目に該当しない)	-	
第6項		安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	・防火扉等は6号機及び7号機で共用するが、共用対象号機内で共通の対象を防護するために必要な耐火能力を有する設計とすることで、安全性を損なわない設計とする。	・V-1-1-7 第3.6.3節	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (操作不要)	-	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)			(設計基準対象施設 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)	参照資料		
			5号機原子炉建屋内緊急時対策所(6,7号機共用)			
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
		第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/>
	圧力				・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 圧力評価手法1
	湿度				・環境湿度(90%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 湿度評価手法1
	屋外天候				・屋外の環境条件を考慮する。	【配置図】: 第9-3-1-1-1-24~28 図
	放射線(機器)				・環境放射線(≤1mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 放射線評価手法4
	放射線(被ばく)				— (操作不要)	—
	海水				— (考慮不要)	【構造図】: 第9-3-1-1-1-24~28 図
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けない。	【構造図】: 第9-3-1-1-1-24~28 図
	荷重				・地震, 風(台風), 竜巻, 積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い, それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2, 地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施)	・V-2 ・V-1-1-3
	周辺機器等からの悪影響				・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように, 技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように, 技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように, 技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように, 技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・V-1-1-3 ・V-2 ・V-1-1-8 ・V-1-1-9
	冷却材の性状	— (考慮不要)	【構造図】: 第9-3-1-1-1-24~28 図			
	第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-3-1-1-1-24~28 図
		第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—
第5項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
第6項		安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	・重要安全施設以外の安全施設として, 火災防護施設である5号機原子炉建屋内緊急時対策所は, 共用により発電用原子炉の安全性を損なわない設計とする。	・V-1-1-7 第3.6.3節	
第38条		第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (操作不要)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)			(設計基準対象施設 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)	参照資料		
			電動機駆動消火ポンプ (5号機設備, 6,7号機共用)			
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	-	
		第2項	安全施設	環境条件における健全性		
	温度			・【ポンプ】 環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/> ・【モータ】 環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【設置場所】: 給水建屋 T.M.S.L.12300mm 【環境温度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 【ポンプ】 温度評価手法1 【モータ】 温度評価手法1	
	圧力			・【ポンプ】 環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/> ・【モータ】 環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 【ポンプ】 圧力評価手法1 【モータ】 圧力評価手法1	
	湿度			・【ポンプ】 環境湿度(90%) ≤ 設計値 <input type="text"/> ・【モータ】 環境湿度(90%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 【ポンプ】 湿度評価手法1 【モータ】 湿度評価手法1	
	屋外天候			- (考慮不要)	【配置図】: 第9-3-2-1-1-2 図	
	放射線 (機器)			・【ポンプ】 環境放射線(≤1mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/> ・【モータ】 環境放射線(≤1mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 【ポンプ】 放射線評価手法3 【モータ】 放射線評価手法3	
	放射線 (被ばく)			・中央制御室遮蔽区域内である中央制御室から操作可能な設計	-	
	海水			- (考慮不要)	【系統図】 第9-3-2-3-1-1 【構造図】 第9-3-2-4-1-1	
	電磁的障害			・電磁波の影響を受けない。	【構造図】 第9-3-2-4-1-1	
	荷重			・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施)	・V-2 ・V-1-1-3	
	周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・V-1-1-3 ・V-2 ・V-1-1-8 ・V-1-1-9			
	冷却材の性状	- (考慮不要)	【系統図】 第9-3-2-3-1-1 【構造図】 第9-3-2-4-1-1			
	第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・機能・性能及び漏えいの有無の確認が可能な設計とする。 ・他の系統へ悪影響を及ぼさず試験が可能な設計とする。 ・分解点検が可能な設計とする。	【系統図】 第9-3-2-3-1-1 【構造図】 第9-3-2-4-1-1
第4項		設計基準対象施設	悪影響防止 (飛散物)	・飛散物となって他の設備に悪影響を及ぼさない設計	・V-1-1-10	
第5項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	- (本項目に該当しない)	-	
第6項		安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	・重要安全施設以外の安全施設として、火災防護設備である電動機駆動消火ポンプは、5号機、6号機及び7号機で共用するが、各号機に必要な容量をそれぞれ確保するとともに、号機間の接続部の弁を閉操作することにより隔離できる設計とすることで、安全性を損なわない設計とする。	・V-1-1-7 第3.6.3節	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (操作不要 (自動起動))	-	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)		(設計基準対象施設 安全施設 重要施設・重要安全施設)		参照資料		
		ディーゼル駆動消火ポンプ (5号機設備, 6,7号機共用)				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
			第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度
	圧力	・【ポンプ】環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 [] ・【ディーゼル機関】環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 []				【環境圧力】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: [ポンプ] 圧力評価手法1 [ディーゼル機関] 圧力評価手法1
	湿度	・【ポンプ】環境湿度(90%) ≤ 設計値 [] ・【ディーゼル機関】環境湿度(90%) ≤ 設計値 []				【環境湿度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: [ポンプ] 湿度評価手法1 [ディーゼル機関] 湿度評価手法4
	屋外天候	— (考慮不要)				【配置図】: 第9-3-2-1-1-3 図
	放射線(機器)	・【ポンプ】環境放射線(≤1mGy/h) ≤ 設計値 [] ・【ディーゼル機関】環境放射線(≤1mGy/h) ≤ 設計値 []				【環境放射線】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: [ポンプ] 放射線評価手法3 [ディーゼル機関] 放射線評価手法3
	放射線(被ばく)	・中央制御室遮蔽区域内である中央制御室から操作可能な設計				—
	海水	— (考慮不要)				【系統図】 第9-3-2-3-1-1 【構造図】 第9-3-2-4-1-2
	電磁的障害	・電磁波の影響を受けない。				【構造図】 第9-3-2-4-1-2
	荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施)				・V-2 ・V-1-1-3
	周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計				・V-1-1-3 ・V-2 ・V-1-1-8 ・V-1-1-9
	冷却材の性状	— (考慮不要)	【系統図】 第9-3-2-3-1-1 【構造図】 第9-3-2-4-1-1			
	第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査(検査性、系統構成等)	・機能・性能及び漏えいの有無の確認が可能な設計とする。 ・他の系統へ悪影響を及ぼさず試験が可能な設計とする。 ・分解点検が可能な設計とする。	【系統図】 第9-3-2-3-1-1 【構造図】 第9-3-2-4-1-2
		第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	・飛散物となって他の設備に悪影響を及ぼさない設計	・V-1-1-10
第5項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
第6項		安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	・重要安全施設以外の安全施設として、火災防護設備であるディーゼル駆動消火ポンプは、5号機、6号機及び7号機で共用するが、各号機に必要な容量をそれぞれ確保するとともに、号機間の接続部の弁を閉操作することにより隔離できる設計とすることで、安全性を損なわない設計とする。	・V-1-1-7 第3.6.3節	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)			(設計基準対象施設 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			二酸化炭素消火設備 二酸化炭素ポンペ		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性 ・該当しない	-	
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【設置場所】：原子炉建屋原子炉区域 T.M.S.L.18100mm 【環境温度】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：温度評価手法1
			圧力	・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：圧力評価手法1
			湿度	・環境湿度(90%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：湿度評価手法2
			屋外天候	- (考慮不要)	【配置図】：第9-3-2-1-2-1図 第9-3-2-1-2-2図
			放射線(機器)	・環境放射線(≤1mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：放射線評価手法4
			放射線(被ばく)	- (操作不要)	-
			海水	- (考慮不要)	【系統図】：第9-3-2-3-2-1,2図 【構造図】：第9-3-2-4-2-1,2図
			電磁的障害	・電磁波の影響を受けない。	【構造図】：第9-3-2-4-2-1図 第9-3-2-4-2-2図
			荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施)	・V-2 ・V-1-1-3
			周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・V-1-1-3 ・V-2 ・V-1-1-8 ・V-1-1-9
冷却材の性状	- (考慮不要)	【系統図】：第9-3-2-3-2-1,2図 【構造図】：第9-3-2-4-2-1,2図			
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性、系統構成等)	・規定圧力の確認及び外観の確認が可能な設計とする。	【系統図】：第9-3-2-3-2-1,2図 【構造図】：第9-3-2-4-2-1,2図	
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止(飛散物)	- (内部発生飛散物による影響なし)	-	
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	- (本項目に該当しない)	-	
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響	- (共用/相互接続しない)	-	
	第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	- (操作不要)	-

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			小空間固定式消火設備 ハロゲン化物ボンベ		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性 ・該当しない	—	
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【設置場所】：建屋内各所 【環境温度】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：温度評価手法1
			圧力	・【消火剤：ハロン1301】 環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/> ・【消火剤：HFC-227ea】 環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：圧力評価手法1
			湿度	・環境湿度(90%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：湿度評価手法2
			屋外天候	— (考慮不要)	【配置図】：第9-3-2-1-3-1～83図
			放射線(機器)	・環境放射線(≤1mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：放射線評価手法4
			放射線(被ばく)	— (操作不要)	—
			海水	— (考慮不要)	【系統図】：第9-3-2-3-3-1～86図 【構造図】：第9-3-2-4-3-1～83図
			電磁的障害	・電磁波の影響を受けない。	【構造図】：第9-3-2-4-3-1～83図
	荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施)	・V-2 ・V-1-1-3		
周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・V-1-1-3 ・V-2 ・V-1-1-8 ・V-1-1-9			
冷却材の性状	— (考慮不要)	【系統図】：第9-3-2-3-3-1～86図			
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査(検査性、系統構成等)	・規定圧力の確認及び外観の確認が可能な設計とする。	【系統図】：第9-3-2-3-3-1～86図 【構造図】：第9-3-2-4-3-1～83図	
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止(飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響	— (共用/相互接続しない)	—	
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	— (操作不要)	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)			(設計基準対象施設) 安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料		
			SLC ポンプ・CRD ポンプ局所消火設備 ハロゲン化物ポンペ			
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	-	
		第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/>
	圧力				・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：圧力評価手法1
	湿度				・環境湿度(90%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：湿度評価手法2
	屋外天候				- (考慮不要)	【配置図】：第9-3-2-1-4-1~4 図
	放射線(機器)				・環境放射線(≤1mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：放射線評価手法4
	放射線(被ばく)				- (操作不要)	-
	海水				- (考慮不要)	【系統図】：第9-3-2-3-4-1~4 図 【構造図】：第9-3-2-4-4-1~4 図
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けない。	【構造図】：第9-3-2-4-4-1~4 図
	荷重				・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施)	・V-2 ・V-1-1-3
	周辺機器等からの悪影響				・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・V-1-1-3 ・V-2 ・V-1-1-8 ・V-1-1-9
	冷却材の性状	- (考慮不要)	【系統図】：第9-3-2-3-4-1~4 図 【構造図】：第9-3-2-4-4-1~4 図			
	第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・規定圧力の確認及び外観の確認が可能な設計とする。	【系統図】：第9-3-2-3-4-1~4 図 【構造図】：第9-3-2-4-4-1~4 図
		第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	- (内部発生飛散物による影響なし)	-
第5項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	- (本項目に該当しない)	-	
第6項		安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	- (共用/相互接続しない)	-	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (操作不要)	-	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)			(設計基準対象施設・ 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			電源盤・制御盤消火設備 ハロゲン化物ポンペ		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性 ・該当しない	-	
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【設置場所】：原子炉建屋原子炉区域 T.M.S.L. 23500mm, 18100mm 12300mm 【環境温度】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：温度評価手法1
			圧力	・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：圧力評価手法1
			湿度	・環境湿度(90%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：湿度評価手法2
			屋外天候	- (考慮不要)	【配置図】：第9-3-2-1-5-1~5 図
			放射線(機器)	・環境放射線(≤1mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】：V-1-1-7 第2.3節 【設計値】：放射線評価手法4
			放射線(被ばく)	- (操作不要)	-
			海水	- (考慮不要)	【系統図】：第9-3-2-3-5-1~3 図 【構造図】：第9-3-2-4-5-1~5 図
			電磁的障害	・電磁波の影響を受けない。	【構造図】：第9-3-2-4-5-1~5 図
			荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施)	・V-2 ・V-1-1-3
			周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・V-1-1-3 ・V-2 ・V-1-1-8 ・V-1-1-9
	冷却材の性状	- (考慮不要)	【系統図】：第9-3-2-3-5-1~3 図 【構造図】：第9-3-2-4-5-1~5 図		
	第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性、系統構成等)	・規定圧力の確認及び外観の確認が可能な設計とする。	【系統図】：第9-3-2-3-5-1~3 図 【構造図】：第9-3-2-4-5-1~5 図
		第4項	設計基準対象施設 悪影響防止(飛散物)	- (内部発生飛散物による影響なし)	-
第5項		重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	- (本項目に該当しない)	-	
第6項		安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響	- (共用/相互接続しない)	-	
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	- (操作不要)	-	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)			(設計基準対象施設・ 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)	参照資料		
			ケーブルトレイ消火設備 ハロゲン化物ポンプ			
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
		第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/>
	圧力				・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 圧力評価手法1
	湿度				・環境湿度(90%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 湿度評価手法2
	屋外天候				— (考慮不要)	【配置図】: 第9-3-2-1-6-1~9 図
	放射線(機器)				・環境放射線(≤ 1mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 放射線評価手法4
	放射線(被ばく)				— (操作不要)	—
	海水				— (考慮不要)	【系統図】: 第9-3-2-3-6-1~10 図 【構造図】: 第9-3-2-4-6-1~11 図
	電磁的障害				・電磁波の影響を受けない。	【構造図】: 第9-3-2-4-6-1~11 図
	荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に發揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施)	・V-2 ・V-1-1-3			
周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・V-1-1-3 ・V-2 ・V-1-1-8 ・V-1-1-9				
冷却材の性状	— (考慮不要)	【系統図】: 第9-3-2-3-6-1~10 図 【構造図】: 第9-3-2-4-6-1~11 図				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性、系統構成等)	・規定圧力の確認及び外觀の確認が可能な設計とする。	【系統図】: 第9-3-2-3-6-1~10 図 【構造図】: 第9-3-2-4-6-1~11 図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (共用/相互接続しない)	—	
	第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (操作不要)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)			(設計基準対象施設 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)	参照資料		
			5号機原子炉建屋内緊急時対策所消火設備 ハロゲン化物ポンプ			
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	-	
		第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/>
	圧力			・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 圧力評価手法1	
	湿度			・環境湿度(90%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 湿度評価手法2	
	屋外天候			- (考慮不要)	【配置図】: 第9-3-2-1-8-1~2 図	
	放射線(機器)			・環境放射線(≤ 1mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 放射線評価手法4	
	放射線(被ばく)			- (操作不要)	-	
	海水			- (考慮不要)	【系統図】: 第9-3-2-3-8-1~2 図 【構造図】: 第9-3-2-4-8-1~2 図	
	電磁的障害			・電磁波の影響を受けない。	【構造図】: 第9-3-2-4-8-1~2 図	
	荷重			・地震, 風(台風), 竜巻, 積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い, それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2, 地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施)	・V-2 ・V-1-1-3	
	周辺機器等からの悪影響			・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように, 技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように, 技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように, 技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように, 技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・V-1-1-3 ・V-2 ・V-1-1-8 ・V-1-1-9	
	冷却材の性状	- (考慮不要)	【系統図】: 第9-3-2-3-8-1~2 図 【構造図】: 第9-3-2-4-8-1~2 図			
	第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・規定圧力の確認及び外観の確認が可能な設計とする。	【系統図】: 第9-3-2-3-8-1~2 図 【構造図】: 第9-3-2-4-8-1~2 図
		第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	- (内部発生飛散物による影響なし)	-
第5項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	- (本項目に該当しない)	-	
第6項		安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	- (共用/相互接続しない)	-	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (操作不要)	-	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)			(設計基準対象施設 安全施設 ・重要施設・重要安全施設)	参照資料		
			ろ過水タンク (5号機設備, 6,7号機共用)			
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	-	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・環境温度(40℃) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【設置場所】: 屋外 【環境温度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 温度評価手法1
				圧力	・環境圧力(大気圧) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境圧力】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 圧力評価手法1
				湿度	・環境湿度(100%) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境湿度】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 湿度評価手法2
				屋外天候	・屋外の環境条件を考慮する。	【配置図】: 第9-3-2-1-1-1 図 【構造図】: 第9-3-2-4-1-3 図
				放射線(機器)	・環境放射線(≤1mGy/h) ≤ 設計値 <input type="text"/>	【環境放射線】: V-1-1-7 第2.3節 【設計値】: 放射線評価手法4
				放射線(被ばく)	- (操作不要)	-
				海水	- (考慮不要)	【系統図】: 第9-3-2-3-1-1 図 【構造図】: 第9-3-2-4-1-3 図
				電磁的障害	・電磁波の影響を受けない。	【構造図】: 第9-3-2-4-1-3 図
				荷重	・地震、風(台風)、竜巻、積雪及び火山の影響による荷重の評価を行い、それぞれの荷重及びこれらの荷重の組合せにも機能を有効に発揮できる設計(地震荷重及び地震を含む荷重の組合せに対する設計についてはV-2、地震以外の荷重及び地震以外の荷重の組合せに対する設計についてはV-1-1-3に基づき実施)	・V-2 ・V-1-1-3
				周辺機器等からの悪影響	・地震以外の自然現象及び人為事象による波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第6条「津波による損傷の防止」及び第7条「外部からの衝撃による損傷の防止」に基づく設計 ・地震の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第5条「地震による損傷の防止」に基づく設計 ・火災の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第11条「火災による損傷の防止」に基づく設計 ・溢水の波及的影響によりその機能を喪失しないように、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に基づく設計	・V-1-1-3 ・V-2 ・V-1-1-8 ・V-1-1-9
	冷却材の性状	- (考慮不要)	【系統図】: 第9-3-2-3-1-1 図 【構造図】: 第9-3-2-4-1-3 図			
	第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査(検査性、系統構成等)	・機能・性能及び漏えいの有無の確認が可能な設計とする。 ・他の系統へ悪影響を及ぼさず試験が可能な設計とする。 ・内部確認が可能なよう、マンホール等を設ける、又は外観の確認が可能な設計とする。	【系統図】: 第9-3-2-3-1-1 図 【構造図】: 第9-3-2-4-1-3 図
		第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	- (内部発生飛散物による影響なし)	-
第5項		重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	- (本項目に該当しない)	-	
第6項		安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	・重要安全施設以外の安全施設として、火災防護設備であるろ過水タンクは、5号機、6号機及び7号機で共用するが、各号機に必要な容量をそれぞれ確保するとともに、号機間の接続部の弁を開操作することにより隔離できる設計とすることで、安全性を損なわない設計とする。	・V-1-1-7 第3.6.3節	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	- (操作不要)	-	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			タービン補機冷却用海水取水槽 閉止板		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線 (機器)	・該当しない	—
			放射線 (被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
	冷却材の性状	・該当しない	—		
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-1-2-1 図	
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止 (飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			補機冷却用海水取水槽(A) 閉止板		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線(機器)	・該当しない	—
			放射線(被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
	冷却材の性状	・該当しない	—		
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査(検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-1-2-2 図	
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止(飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			補機冷却用海水取水槽(B) 閉止板		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線(機器)	・該当しない	—
			放射線(被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—			
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査(検査性, 系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-1-2-3 図
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止(飛散物)		— (内部発生飛散物による影響なし)	—
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止		— (本項目に該当しない)	—
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響		— (本項目に該当しない)	—
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性		— (本項目に該当しない)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			補機冷却用海水取水槽(C) 閉止板		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線(機器)	・該当しない	—
			放射線(被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—			
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査(検査性, 系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-1-2-4図
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止(飛散物)		— (内部発生飛散物による影響なし)	—
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止		— (本項目に該当しない)	—
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響		— (本項目に該当しない)	—
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性		— (本項目に該当しない)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			タービン建屋地下2階北西階段室 水密扉		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線 (機器)	・該当しない	—
			放射線 (被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—			
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性, 系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-1 図
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止 (飛散物)		— (内部発生飛散物による影響なし)	—
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止		— (本項目に該当しない)	—
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響		— (本項目に該当しない)	—
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性		— (本項目に該当しない)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉 1		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性 ・該当しない	—	
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線 (機器)	・該当しない	—
			放射線 (被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—			
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-2 図	
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止 (飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉2		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線(機器)	・該当しない	—
			放射線(被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—			
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査(検査性, 系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-3 図
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止(飛散物)		— (内部発生飛散物による影響なし)	—
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止		— (本項目に該当しない)	—
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響		— (本項目に該当しない)	—
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性		— (本項目に該当しない)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料		
		タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉 3				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線 (機器)	・該当しない	—
				放射線 (被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-4図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			建屋間連絡水密扉 (タービン建屋地下2階～配管トレンチ)		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線 (機器)	・該当しない	—
			放射線 (被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—			
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性, 系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-5図
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止 (飛散物)		— (内部発生飛散物による影響なし)	—
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止		— (本項目に該当しない)	—
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響		— (本項目に該当しない)	—
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性		— (本項目に該当しない)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			原子炉補機冷却水系 (C系) 熱交換器・ポンプ室 水密扉		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線 (機器)	・該当しない	—
			放射線 (被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
	冷却材の性状	・該当しない	—		
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性, 系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-6図
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止 (飛散物)		— (内部発生飛散物による影響なし)	—
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止		— (本項目に該当しない)	—
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響		— (本項目に該当しない)	—
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性		— (本項目に該当しない)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			循環水配管, 電解鉄イオン供給装置室 水密扉 1		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線 (機器)	・該当しない	—
			放射線 (被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—			
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-134 図	
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止 (飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			循環水配管, 電解鉄イオン供給装置室 水密扉 2		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線 (機器)	・該当しない	—
			放射線 (被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
	冷却材の性状	・該当しない	—		
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性, 系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-135 図
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止 (飛散物)		— (内部発生飛散物による影響なし)	—
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止		— (本項目に該当しない)	—
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響		— (本項目に該当しない)	—
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性		— (本項目に該当しない)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			タービン建屋地下中2階南西階段室 水密扉		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線(機器)	・該当しない	—
			放射線(被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—			
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査(検査性, 系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-7図
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止(飛散物)		— (内部発生飛散物による影響なし)	—
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止		— (本項目に該当しない)	—
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響		— (本項目に該当しない)	—
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性		— (本項目に該当しない)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			タービン建屋地下中2階北西階段室 水密扉		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線(機器)	・該当しない	—
			放射線(被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—			
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査(検査性, 系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-8図
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止(飛散物)		— (内部発生飛散物による影響なし)	—
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止		— (本項目に該当しない)	—
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響		— (本項目に該当しない)	—
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性		— (本項目に該当しない)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			計装用圧縮空気系・所内用圧縮空気系空気圧縮機室 水密扉		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線(機器)	・該当しない	—
			放射線(被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—			
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査(検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-9 図	
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止(飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			循環水配管メンテナンス室 水密扉1		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線 (機器)	・該当しない	—
			放射線 (被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—			
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-136図	
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止 (飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			循環水配管メンテナンス室 水密扉2		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線 (機器)	・該当しない	—
			放射線 (被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
	冷却材の性状	・該当しない	—		
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性, 系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-137図
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止 (飛散物)		— (内部発生飛散物による影響なし)	—
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止		— (本項目に該当しない)	—
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響		— (本項目に該当しない)	—
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性		— (本項目に該当しない)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			タービン建屋地下1階南西階段室 水密扉		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線 (機器)	・該当しない	—
			放射線 (被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—			
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性, 系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-10 図
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止 (飛散物)		— (内部発生飛散物による影響なし)	—
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止		— (本項目に該当しない)	—
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響		— (本項目に該当しない)	—
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性		— (本項目に該当しない)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料		
		タービン建屋地下1階北階段室 水密扉				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線(機器)	・該当しない	—
				放射線(被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
				周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
	冷却材の性状	・該当しない	—			
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-11図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止(飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			タービン建屋地下1階北西階段室 水密扉		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線 (機器)	・該当しない	—
			放射線 (被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—			
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性, 系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-12図
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止 (飛散物)		— (内部発生飛散物による影響なし)	—
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止		— (本項目に該当しない)	—
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響		— (本項目に該当しない)	—
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性		— (本項目に該当しない)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			建屋間連絡水密扉 (原子炉建屋地下1階～タービン建屋地下1階)		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線 (機器)	・該当しない	—
			放射線 (被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—			
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-13図	
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止 (飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			原子炉補機冷却水系 (B系) 熱交換器・ポンプ室 水密扉		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線 (機器)	・該当しない	—
			放射線 (被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—			
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性, 系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-14 図
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止 (飛散物)		— (内部発生飛散物による影響なし)	—
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止		— (本項目に該当しない)	—
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響		— (本項目に該当しない)	—
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性		— (本項目に該当しない)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)		(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)		参照資料		
		原子炉補機冷却海水系 (C系) ポンプ室 水密扉1				
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	探検条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線 (機器)	・該当しない	—
				放射線 (被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-141図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			原子炉補機冷却海水系 (C系) ポンプ室 水密扉2		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線 (機器)	・該当しない	—
			放射線 (被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
	冷却材の性状	・該当しない	—		
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性, 系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-142 図
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止 (飛散物)		— (内部発生飛散物による影響なし)	—
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止		— (本項目に該当しない)	—
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響		— (本項目に該当しない)	—
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性		— (本項目に該当しない)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			原子炉補機冷却水系 (A系) 熱交換器・ポンプ室 水密扉2		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線 (機器)	・該当しない	—
			放射線 (被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—			
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性, 系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-143図
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止 (飛散物)		— (内部発生飛散物による影響なし)	—
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止		— (本項目に該当しない)	—
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響		— (本項目に該当しない)	—
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性		— (本項目に該当しない)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			タービン建屋1階北西階段室 水密扉		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線(機器)	・該当しない	—
			放射線(被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—			
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査(検査性, 系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-15図
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止(飛散物)		— (内部発生飛散物による影響なし)	—
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止		— (本項目に該当しない)	—
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響		— (本項目に該当しない)	—
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性		— (本項目に該当しない)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			建屋間連絡水密扉 (タービン建屋地上1階～廃棄物処理建屋地上1階)		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線 (機器)	・該当しない	—
			放射線 (被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—			
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性, 系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-16図
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止 (飛散物)		— (内部発生飛散物による影響なし)	—
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止		— (本項目に該当しない)	—
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響		— (本項目に該当しない)	—
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性		— (本項目に該当しない)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			建屋間連絡水密扉 (原子炉建屋地上1階～タービン建屋地上1階)		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線 (機器)	・該当しない	—
			放射線 (被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—			
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-17図	
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止 (飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			非常用電気品室 (A系) 水密扉		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線 (機器)	・該当しない	—
			放射線 (被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—			
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-18図	
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止 (飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			原子炉隔離時冷却系ポンプ・タービン室 水密扉		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線 (機器)	・該当しない	—
			放射線 (被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—			
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-19図	
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止 (飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			高圧炉心注水系(B)ポンプ室 水密扉		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線 (機器)	・該当しない	—
			放射線 (被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—			
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性, 系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-20 図
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止 (飛散物)		— (内部発生飛散物による影響なし)	—
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止		— (本項目に該当しない)	—
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響		— (本項目に該当しない)	—
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性		— (本項目に該当しない)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			高圧炉心注水系(C)ポンプ室 水密扉		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線(機器)	・該当しない	—
			放射線(被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—			
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査(検査性, 系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-21 図
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止(飛散物)		— (内部発生飛散物による影響なし)	—
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止		— (本項目に該当しない)	—
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響		— (本項目に該当しない)	—
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性		— (本項目に該当しない)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			残留熱除去系(A)ポンプ・熱交換器室 水密扉		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線(機器)	・該当しない	—
			放射線(被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—			
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性, 系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-22 図
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止(飛散物)		— (内部発生飛散物による影響なし)	—
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止		— (本項目に該当しない)	—
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響		— (本項目に該当しない)	—
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性		— (本項目に該当しない)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			残留熱除去系(B)ポンプ・熱交換器室 水密扉		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線(機器)	・該当しない	—
			放射線(被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—			
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査(検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-23 図	
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止(飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			残留熱除去系(C)ポンプ・熱交換器室 水密扉		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線(機器)	・該当しない	—
			放射線(被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—			
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-24 図	
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止(飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			水圧制御ユニット室, 計装ラック, 制御棒駆動機構マスターコントロール室 水密扉1		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線 (機器)	・該当しない	—
			放射線 (被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—			
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-25 図	
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止 (飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			水圧制御ユニット室, 計装ラック, 制御棒駆動機構マスターコントロール室 水密扉2		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線 (機器)	・該当しない	—
			放射線 (被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—			
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-26 図	
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止 (飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			水圧制御ユニット室, 計装ラック室 水密扉1		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線 (機器)	・該当しない	—
			放射線 (被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—			
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性, 系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-27 図
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止 (飛散物)		— (内部発生飛散物による影響なし)	—
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止		— (本項目に該当しない)	—
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響		— (本項目に該当しない)	—
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性		— (本項目に該当しない)	—

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			水圧制御ユニット室, 計装ラック室 水密扉2		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線 (機器)	・該当しない	—
			放射線 (被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—			
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-28 図	
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止 (飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			炉心流量 (DIV-1) 計装ラック, 感震器(A)室 水密扉		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線 (機器)	・該当しない	—
			放射線 (被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
	冷却材の性状	・該当しない	—		
	第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-29 図
		第4項	設計基準対象施設 悪影響防止 (飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—
第5項		重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
第6項		安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			炉心流量 (DIV-II) 計装ラック, 感震器(B)室 水密扉		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線 (機器)	・該当しない	—
			放射線 (被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
	冷却材の性状	・該当しない	—		
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-30 図	
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止 (飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)				(設計基準対象施設)・安全施設・重要施設・重要安全施設	参照資料	
				炉心流量 (DIV-III) 計装ラック, 感震器 (C), 制御棒駆動機構マスターコントロール室 水密扉		
第14条	第1項	重要施設	単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設	環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
				圧力	・該当しない	—
				湿度	・該当しない	—
				屋外天候	・該当しない	—
				放射線 (機器)	・該当しない	—
				放射線 (被ばく)	・該当しない	—
				海水	・該当しない	—
				電磁的障害	・該当しない	—
				荷重	・該当しない	—
周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—				
冷却材の性状	・該当しない	—				
第15条	第2項	設計基準対象施設	試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-31 図	
	第4項	設計基準対象施設	悪影響防止 (飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設	共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設	共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設	操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			炉心流量 (DIV-IV) 計装ラック, 感震器(D)室 水密扉		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成 多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—	
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線 (機器)	・該当しない	—
			放射線 (被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
冷却材の性状	・該当しない	—			
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性, 系統構成等)	・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-32図	
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止 (飛散物)	— (内部発生飛散物による影響なし)	—	
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止	— (本項目に該当しない)	—	
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響	— (本項目に該当しない)	—	
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性	— (本項目に該当しない)	—	

柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 第14, 15, 38条に対する適合性の整理表

その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)			(設計基準対象施設・安全施設・重要施設・重要安全施設)	参照資料	
			高圧代替注水系ポンプ室 水密扉		
第14条	第1項	重要施設 単一故障時の機能達成	多重性又は多様性及び独立性	・該当しない	—
	第2項	安全施設 環境条件における健全性	温度	・該当しない	—
			圧力	・該当しない	—
			湿度	・該当しない	—
			屋外天候	・該当しない	—
			放射線 (機器)	・該当しない	—
			放射線 (被ばく)	・該当しない	—
			海水	・該当しない	—
			電磁的障害	・該当しない	—
			荷重	・該当しない	—
			周辺機器等からの悪影響	・該当しない	—
	冷却材の性状	・該当しない	—		
第15条	第2項	設計基準対象施設 試験・検査 (検査性, 系統構成等)		・外観の確認が可能な設計とする。	【構造図】: 第9-4-2-2-33 図
	第4項	設計基準対象施設 悪影響防止 (飛散物)		— (内部発生飛散物による影響なし)	—
	第5項	重要安全施設 共用又は相互接続の禁止		— (本項目に該当しない)	—
	第6項	安全施設 共用又は相互接続による安全性の影響		— (本項目に該当しない)	—
第38条	第2項	安全施設 操作の確実性 操作の容易性		— (本項目に該当しない)	—